

標準業務手順書の変更について（2011 年 9 月 1 日付け改訂）

治験薬等管理料の積算内訳の変更

2011 年 11 月 I R B 新規受付分より、医薬品治験および製造販売後臨床試験における治験薬等管理料の積算内訳を新設し、それに伴い治験実施経費の算定明細書を変更するため、『阪大書式 3-1 治験経費算定明細書（医薬品治験）』および『阪大書式 3-2 治験経費算定明細書（製造販売後臨床試験）』を変更し、『阪大書式 4-1-1 治験薬管理経費積算内訳（ポイント数）医薬品治験』および『阪大書式 4-2-1 治験薬管理経費積算内訳（ポイント数）製造販売後臨床試験』を追加する。

「大阪大学医学部附属病院治験に係わる標準業務手順書」

阪大書式 3-1 治験経費算定明細書（医薬品治験）【変更】

阪大書式 4-1-1 治験薬管理経費積算内訳（ポイント数）医薬品治験【追加】

阪大書式 3-2 治験経費算定明細書（製造販売後臨床試験）【変更】

阪大書式 4-2-1 治験薬管理経費積算内訳（ポイント数）製造販売後臨床試験【追加】